

2023年度事業計画

2023年4月1日～2024年3月31日

1. 2023年度活動方針

2023年度の日本建築協会は、一段落したコロナ禍の影響を考慮しながらも、協会全体の抜本的な改革において、あらゆる面で実現を果たすべく、積年の遅れを取戻し、速やかに前進していきたいと考える。

まず、会員数の拡大を実現する。そのためには、青年技術者顕彰、工高生デザインコンクールなどの外部に開かれた機会を活かして新しい層を獲得し、その後、新入会員ガイダンスや各委員会が主催する大小イベントへの参加につないでいけるように、会費や特典等の見直しに取組む。

また、従来成しえなかった SNS等を駆使した会員と協会、あるいは会員間交流についても、環境を整備して実現を図る。そこを突破口として、当会が保有する膨大なアーカイブ資料の魅力を発信し、近畿圏・各支部の領域に限定されない会員を獲得したい。

こうした背景を実現することで、最重要コンテンツである「建築と社会」誌の間断のない変革を推進する。リアルとバーチャルの融合から生まれる斬新な論考の数々を紹介し、業界ならびに社会の発展への貢献を実現したい。

2023年度予算は、前年度予算額を基本に前年度決算額及び事業計画を加味したものとなっている。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持が最大の課題である。個人や企業に対し協会の役割を積極的にアピールするとともに、昨年より募集を始めた「サポーター制度」をはじめ、学生も含めた幅広い世代を対象に魅力あるプログラムを提供し引き続き会員の増強を図る。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。特に協会事業の中心である「建築と社会」誌については、会誌改革の具体化を引続き推進していくとともに、作品作風の掲載数の増や広告収入を増やすための取組を重点的に行い、収支好転に向け努力する。

会誌以外の事業についても経費抑制に努め、事業費の削減を図るとともに管理費についても引続き経費削減に努める。

2023年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

2. 2023年度活動計画

(1) 編集企画委員会

協会の会誌「建築と社会」誌の企画・編集のほか掲載内容についての改革を進めるとともに、青年技術者及び「建築と社会賞」の顕彰事業を実施し、「片岡安賞」論考コンクールの優れた論考を同誌に掲載し、顕彰する。

① 会誌「建築と社会」の発行、改革の推進

- 2023年度は引続き改革を進める。昨年度から実施している作品作風掲載プロジェクト数及び1件当たりの掲載ページ数を増やす試みや法人会員のPRの場となるコーナーを継続、発展させる。また、左記コーナーの企画やサポーター制度を活かした誌面の活性化、及び法人会員のPRの場となる協会活動の活性化を進める。
- 青年技術者とのコラボ企画も継続し、青年技術者の協会活動参加への機会を創出する。
- 「再読 関西の建築」、法令コーナー、構造・設備の頁など連載にも引続き取組む。

② 青年技術者の顕彰

- 満35歳以下の青年技術者を対象とする青年技術者顕彰制度は、2022年度で69回に達し、建築界の優秀な人材を顕彰してきた。2005年度からその意義をより一層深めるため、今年度も実施する。

③ 「建築と社会賞」の顕彰

- 「建築と社会」誌にふさわしい建築作品や論文、記事などを顕彰してきた。今後、審査方法や対象、実施の方法などについて検討して新たな基準を設定し、実行委員会の設置を検討していく。

④ 「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの顕彰

- 日本建築協会は、片岡安らによって設立されて以来、会誌「建築と社会」に多くの優れた論考を掲載し、建築界をリードする役割を担ってきた。

- 創立100周年を迎えたのを機に、本会が歩んできた歴史を見つめ直し、会誌「建築と社会」がさらに優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体になることを目指して「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールを引続き実施する。
- この賞は100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足したものであり、様々な世代やいろいろの立場の方が広く参加いただける言論のプラットフォームの一翼を担うイベントになることを期待し、今年度も優れた論考を顕彰し、表彰者を会誌「建築と社会」に掲載する。

(2) 事業委員会

在阪建築4団体が幹事持回り制で催行する建築関係団体合同忘年懇親会で、当協会は今年の当番幹事を務め、当委員会が実務を担う。

著名建築物や茶室、近代建築などの見学会、話題建築を紹介する講演会、研修会などの開催は、昨年までコロナ禍のため控えていたが、今年度は感染対策等を十分に考慮し積極的に実施する。

また、会員同士の交流は新たに小委員会を設けて積極的に行い、他団体との交流や一般の人々との交流のお手伝いは従来通りに実施、とする。

① 情報見学小委員会

- 新建築や古建築などの見学会や時代に合ったテーマによる講演会などの催しを毎年度実施している。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。
- 昨年度の見学会はコロナ禍の中、2回実施できた。今年度は3～4回程度の実施を目指している。1993年から実施している恒例の茶室見学会も、京都建築専門学校副校長の桐浴 邦夫 先生に講師を依頼し、3年ぶりの開催を11月に予定している。

② CCCフォーラム … CCC =

- Communication Connection Collaboration
- 青年技術者交流会や新入会員ガイダンスなど会員同士の交流を積極的に企画する小委員会を、新たに設ける。
- 青年技術者交流会は、今年度も7月の第4回を皮切りに、3回の開催を予定する。
- 1月25日に開催した第1回新入会員ガイダンスに引続き、第2回を9月に実施する。

③ 「イケフェス大阪」との連携、協力

- 毎年10月に実施される「イケフェス大阪」と連携、協力したイベントに2018年度から参加している。今年度も引続き史料研究会と共に参加、イベントを協働して実施する。

④ 在阪建築4団体との連携

- 本年12月14日に、建築関係団体合同忘年懇親会の3年ぶりの開催を予定している。

⑤ 大阪都市景観建築賞（まちなみ賞）

- 今年度も、担当副会長と事業委員長の幹事会への派遣を予定する。

(3) 出版委員会

出版を通じ、社会に貢献するため、本年度も継続して、プロ向け、若手技術者向け、建築ユーザー向けの技術書籍を発刊する。現在、地盤リスクを教宣する書籍、見積のノウハウをまとめたもの、若手技術者向け設備設計図の読み方解説、耐風圧設計に関する書籍、住宅設計のノウハウ書籍、保全本能が良い建物の在り方に関する書籍などを計画中。さらに新たなテーマと著者の発掘を目指す。

また、コロナ禍で実施出来なかった建築セミナーも、新たな講演者の発掘と共に、受講者と双方のセミナーの企画並びに全国を対象としたwebセミナーの実施に向けて、それらの方法の構築を目指す。

(4) 教育委員会

建築工事実務講習会や、工高生を対象とした建築に関するデザインコンクール、優秀な建築系学科卒業生の表彰などを引続き実施する。また、大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会が実施する諸行事に、協力していく。

① 建築工事実務講習会の実施

- 1957年以降、毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。
- 2023年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。

② 工高生デザインコンクールの実施

- 工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年創

設以来毎年テーマを変えて実施しており、2022年度で68回を数えた。今年度も引続き実施する。

③ 建築系学科優秀卒業生の表彰

- 研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。今年度も引続き、会員校及び会誌購読校を対象に実施する。

④ 史料研究会の運営

- 「再読 関西の建築」を「建築と社会」誌に連載するための企画、編集を行う。さらにインタビュー形式などの新企画も模索していく。

⑤ 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への参画

- 今年度も引き続き協議会が実施する諸行事に協力する。

(5) 未来創生プロジェクト

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足した「未来創生プロジェクト」に引続き取組む。

① 建築次世代委員会の活動

建築協会の理念である「建築を通じ社会に貢献する」活動として2008年から2017年に実施してきた10年委員会の「学生のための現場見学会」の継承を主軸に、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創出する。

- 「学生のための現場見学会」を1回以上実施の予定大学生以上の学生を対象に工事段階の現場見学会を実施。

- WEBを利用したコンテンツの企画検討見学会以外で次世代を建築とつなぐ活動のための情報収集とコンテンツの作成。WEB見学会を実施。

② 2040委員会の活動

2040年の社会の在り様についての知見を得るため、建築にとどまらず、議論の場を広く求める。メンバーが携わっている建築を「議題」ではなく、社会を語るための「ツール」として扱い、他業種の人たちと「2040年の社会」をターゲットに議論を行い、様々な展開を試みる。

- 様々な分野にわたる同世代（中堅）のプラットフォームづくり。

- まちインタビュ어나などのフィールドワーク。
- 活動で得た思考を共有しそれに基づいたコラボレーションを試行等。

③ U-35委員会の活動

- 委員相互の勉強会「トークバトン」を引続き開催する。
- 各年度の活動を総括し、U-35委員会からのアウトプットを広く公開する。公開型イベント「action」に引続き取組む。

(6) 「建築と社会」創刊号からのアーカイブ活用

「建築と社会」誌に収められた100年間の貴重な資料をホームページから会員の皆様だけがアクセスして閲覧することができ、資料検索や研究活動などに役立てていただけるシステムを2020年4月から運用開始した。逐次最新の情報に更新する。この貴重な財産であるビッグデータをさらに活用できる方を引続き検討していく。

(7) 「会員の集い IN TOKYO」

東京で初めての企画「トークセッションと懇親の夕べ」は、主に東京在住の会員を対象に趣向を凝らしたイベントを企画し恒例行事にしたいと考えている。

今年度はコロナの状況を見ながら開催に向け、計画を立てる。

(8) 工事請負契約約款事業

- 引続き、「民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会」に委員を派遣する。
- 引続き、「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」、「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約書類（書式・約款）」、「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」の販売を行う。

(9) 建築関係団体等との交流、連携

引続き、建築関係をはじめとする各団体との交流・連携事業を推進する。

① 在阪建築4団体との連携

- 建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事

務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会) 会長・支部長意見交換会での連携活動を引続き推進する。

②イケフェス大阪等との連携

- ・「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引続き取組んでいく。

(10) 役員派遣

2023年度も引続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名、(一財)大阪建築防災センターにも監事として役員1名をそれぞれ派遣する。

(11) 支部活動

[中国支部]

①指導、宣伝、技術向上事業

- ・「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。

②協力事業

- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

③他団体との連絡、連携

- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。

④工事請負契約約款の販売

- ・「民間(七会)連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「民間(七会)連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類

((書式・約款)」及び「民間(七会)連合協定リフォーム工事請負契約書類(書式・約款)」、「民間(七会)連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」を販売する。

[東海支部]

①指導、宣伝、技術向上事業

- ・「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。

- ・支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新、会員名簿を発行する。
- ・青年技術者発表会、座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
- ・団体会員等による講習会を実施する。

②会議、会合への参加

- ・中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。

③協力事業

- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

④他団体との連絡、連携

- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築8団体と連携する。

[京都支部]

①知見、技術向上事業

- ・教育、研究者、建築、造園、各種デザインや文化財関係者等による講師で若い世代も参加しやすい事業企画を行う(年間3~4回程度)。

- 1 座学としてのセミナー(まちづくり、都市計画、庭園、景観色彩、伝統建築、近現代建築、茶の湯の文化等)をオンラインと併用して行う。

- 2 文化財(建築・庭園)や現代建築の見学・研修会を行う。

②協力事業

- ・数年前から実施しているが、支部開催事業で可能なものはJIA京都地域会等と共催する。京都府建築士会や古材文化の会、街の色研究会京都など他の関係団体とも共催や後援・協賛を得ている。

- ・行政や団体が実施する「講演会」や「2級建築士受験講習会」などの事業に共催、協力をを行う。

③工事請負契約約款の販売

- ・「民間(七会)連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「民間(七会)連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類(書式・約款)」及び「民間(七会)連合協定リフォーム工事請負契約書類(書式・約款)」を販売する。